

公立大学法人会津大学中期目標

平成29年12月22日

福 島 県

目 次

(基本的な考え方)	1
(基本目標)	1
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期目標の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標	2
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標	2
(4) 学生への支援に関する目標	3
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3
(2) 研究の実施体制等に関する目標	3
3 国際化に関する目標	3
第3 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標	
1 地域社会等との連携・協力に関する目標	3
2 地域産業の振興に関する目標	4
3 復興支援に関する目標	4
第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 組織運営の改善に関する目標	4
(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標	4
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標	5
(2) 経費の抑制に関する目標	5
3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標	
(1) 評価の充実に関する目標	5
(2) 情報発信の推進に関する目標	5
4 その他業務運営に関する重要目標	
(1) 法令遵守に関する目標	5
(2) 施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標	5
(3) 健康管理・安全管理に関する目標	5

(基本的な考え方)

公立大学法人会津大学は、会津大学及び会津大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）を設置・管理し、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、幼児教育学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

これに加え、東日本大震災等からの復興、地方創生に貢献するため、法人を挙げて次に掲げる基本目標の達成を目指すものとする。

(基本目標)

会津大学

建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見）の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。

- 1 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性をいかし、本県の産業・文化の振興に貢献する。

短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

共通

- 1 大学の特性をいかし、東日本大震災からの復興に貢献する。
- 2 人口減少や少子高齢化の進行を始め国内外の社会経済情勢の変化に伴う様々な課題に柔軟かつ能動的に対応する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、会津大学及び短期大学部に次の学部、研究科及び学科を置く。

(1) 会津大学

学 部	コンピュータ理工学部
研究科	コンピュータ理工学研究科

(2) 短期大学部

学 科	産業情報学科 食物栄養学科 幼児教育学科
-----	----------------------------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標

- ア 大学の理念・目的に沿って定めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図るとともに、時代の変化等に対応して適時に見直しを行う。
- イ 入学者受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集、入学者選抜を実施する。
- ウ 人口減少の進行や短期大学を取り巻く厳しい情勢にも対応し、入学者受入方針に沿った優れた入学者、志願者の確保に努める。
- エ 学生募集、入学者選抜の方法が適切であるか検証し、その結果を反映させる。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ア 大学の理念・目的に沿って定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を適時に見直しながら周知を図る。
- イ 大学の理念・目的及び学位授与方針に沿って定めた教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。
- ウ 激しい技術の変化に対応した世界標準の専門教育やそれらを支える充実した英語教育を会津大学で展開する。
- エ 専門の知識・技術を身に付けて社会に貢献できる職業人を育成するための教育を短期大学部で展開する。
- オ 学位授与方針、教育課程編成・実施方針に基づき教育内容が定められているか常に検証し、必要に応じて見直しを行う。
- カ 教育内容、教育方法、成績評価の方法を公表し、公平・公正性を確保するとともに常に見直し改善に取り組む。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ア 教育課程の実施に必要な施設・設備を整備し、計画的に更新を行う。
- イ 教育課程の実施に必要な教員数を確保するとともに、適切な教員組織を整備す

る。

ウ 教育の実施体制が適切か、時代の変化等に対応して適時に見直しを行う。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学生への修学支援、生活支援、進路支援など、学生支援に関する方針を定め、学内で周知、共有を図るとともに、その方針に従って学生を支援する。

イ 就職支援体制を整備し、就職希望者の就職率100%を目指す。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 会津大学

(ア) コンピュータ理工学の分野で社会のニーズに応える研究を行うとともに、再生可能エネルギー、ロボット、地球科学及び医療など新たな分野や複合学際領域に研究対象の拡大を図り、オープンイノベーションの推進などを通してその研究成果を地域に還元する。

(イ) 次世代のあらゆる技術を支えるAI（人工知能）などの研究を始め、セキュリティ、ビッグデータ、IoT（もののインターネット）、高性能コンピューティングなどの成長分野や、ICTの革新的な発展を生み出す土台となる萌芽的、先進的かつ戦略的な研究に取り組み、世界を視野に入れた研究をけん引していく。

イ 短期大学部

各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行い、その研究成果を社会と地域に還元する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

ア 教員、学生が研究に取り組むための環境として、充実した施設・設備の提供と学内研究費の確保に努める。

イ 研究活動や研究費の管理が適切かつ適正に行われるよう、不正防止の体制や研修の充実を図る。

3 国際化に関する目標

スーパーグローバル大学として、更なる事業の充実、体制の強化等を図りながら会津大学の国際競争力の向上と国際的に活躍できる人材の育成に取り組むとともに、福島県の国際化、国際交流の拡大に貢献する。

第3 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標

1 地域社会等との連携・協力に関する目標

(1) 地域貢献に資するための基本方針に基づき、地域の産業・文化の持続的な発展に寄与する。

- (2) 県、市町村、福島県立医科大学を始めとする各種教育機関との連携・協力を積極的に推進し、一層の地域貢献に努める。
- (3) 会津大学発ベンチャー企業を始め県内の企業、研究機関、NPO法人等、多様な主体との連携により、地域のニーズに即した人材の育成や地域の活性化に寄与する。
- (4) 短期大学部は、年間20件以上を目標に、地域との協働・連携事業に取り組む。

2 地域産業の振興に関する目標

- (1) データサイエンティスト（ビッグデータ等の解析の専門家）など地域に必要な人材育成に努めるとともに、産学官連携を推進し、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献する。
- (2) 大学が認定する会津大学発ベンチャー企業の新たな創出を促し、中期目標期間中に総数30社となることを目指す。

3 復興支援に関する目標

- (1) 先端ICTラボを拠点として、サイバーセキュリティなどの先端ICT研究に取り組むとともに、イノベーションを生み出していく。
- (2) IT起業家の育成やICTを活用した地域課題の解決に取り組み、ICT人材の創出を進める。
- (3) 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の一環として、県内事業者等と連携して災害対応ロボット等の技術開発を推進する。
- (4) 地域活性化センターを中心として、短期大学部各学科の専門性をいかし、地域の文化振興や地域経済の活性化など地域と密着した活動を通して福島県の復興に貢献する。

第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (1) 組織運営の改善に関する目標
 - ア 大学の理念・目的の実現に向けた組織運営を行うための方針を定め、学内で周知、共有を図る。
 - イ 法人運営、大学運営に必要な規程を整備し、意思決定過程や権限・責任の明確化を図る。
 - ウ 法令に即して適切な組織運営がなされているか、常に検証し、必要に応じて見直しを行う。
 - エ 大学の理念・目的の実現に取り組むためにふさわしい教育研究組織、事務組織を設置し、その構成員となる教員、職員を公平かつ公正に選考、配置するとともにその能力向上にも努める。
- (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標
会議の回数削減や時間短縮、ペーパーレス化、事務手続きの省力化やシステム化

に取り組む。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標

外部資金の獲得、大学施設等の有償貸し出し、知的財産からの収入増、寄付金の公募などにより収入の増加を図る。

(2) 経費の抑制に関する目標

予算編成時、発注時などあらゆる機会に経費の積算内容を点検・精査し、財務状況の分析などを通して経費の抑制を図る。

3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標

(1) 評価の充実に関する目標

ア 法人の運営、大学の活動全般に対して、毎年、自己点検・評価と第三者機関による評価を実施し、その結果に基づいて改善を図る。

イ 事務職員等の業績評価制度を適切に運用するとともに、教員の業績評価制度の早期構築に取り組む。

(2) 情報発信の推進に関する目標

大学の教育、研究、地域貢献などの取組や現状を積極的・戦略的に発信する。

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 法令遵守に関する目標

法人職員として服務規律の厳正な保持など、コンプライアンスの徹底に向けた取組を推進し、県民に信頼される大学づくりを行う。

(2) 施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標

ア 教育・研究に必要な施設・設備を継続的に提供できるよう、経年劣化が進む施設の計画的な修繕・改修を行うとともに、順次、機器等の更新を進める。

イ 大学運営や最先端の教育研究を支える情報通信基盤を適切に整備するとともに、十分な情報セキュリティ対策を実施する。

(3) 健康管理・安全管理に関する目標

ア 健康診断の実施や相談体制の整備等により、学生、教職員の健康を守る。

イ 施設の常時点検、防災に関する研修や訓練の実施などにより学生、教職員の安全を守る。